

令和 6 年第 8 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第 2 号）を除く

令和6年第8回教育委員会会議

1 日 時 令和6年4月10日（水）13時30分～14時05分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	檜 田 英 樹
委 員	阿 部 夕 子
委 員	石 井 知 子
委 員	道 尻 豊
教育次長	廣 川 雅 之
生涯学習部長	井 上 達 雄
学校支援担当部長	池 田 秀 利
学校教育部長	佐 藤 圭 一
児童生徒担当部長	喜 多 山 篤
教職員担当部長	菅 野 智 広
総務課長	千 田 博 史
庶務係長	新 井 達 之
書 記	鶴 江 哲

4 傍聴者 10名

5 議 題

議案第1号 「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」の改定について

議案第2号 議会の議案についての市長への意見の申出について

【開 会】

○**檜田教育長** これより、令和6年第8回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、石井知子委員と道尻豊委員にお願いいたします。

なお、佐藤淳委員と中野倫仁委員からは、所用のため会議を欠席される旨の御連絡をいただいております。

本日の議案第2号は議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項でございます。教育委員会会議規則第14条第4号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第2号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎**議案第1号** 「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」の改定について

○**檜田教育長** それでは、議事に入ります。議案第1号『札幌市いじめの防止等のための基本的な方針』の改定について」です。事務局から説明をお願いします。

○**児童生徒担当部長** 児童生徒担当部長の喜多山でございます。

これより、議案第1号の「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」の改定について、ご説明させていただきます。

本議案は、パブリックコメント及びキッズコメントを経てまとめた「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」を改定させるために、提出するものでございます。

お手元の資料をご説明いたします。資料1が改定する方針の本書案、参考資料1がパブリックコメントの意見集、参考資料2がキッズコメントの意見集、参考資料3がキッズコメントを受けて本書を修正した部分をまとめた資料となります。

初めに、パブリックコメント及びキッズコメントの実施状況についてご報告させていただきます。お手元の参考資料1「パブリックコメント意見集」の1ページをご覧ください。

まず、1の実施概要についてですが、意見の募集期間は、令和6年3月7日か

ら令和6年4月5日でございました。御意見については、郵送や電子メールなどで募集いたしました。

2の意見内訳をご覧ください。御提出いただいた意見数は、18名から52件いただきました。いただいた御意見の概要と、それに対する教育委員会の考え方は、2ページ以降に整理しております。

主な御意見としましては、被害児童生徒を守ること、加害者を作らないことの大切さ、子どもが訴えやすい環境づくり、いじめの重大事態調査に関することなどがございました。それぞれに対して、教育委員会としての取組の説明や今後の取組として検討していくことなどを回答しております。

なお、いただいた御意見からの本書への修正等はございません。

次に、参考資料2「キッズコメント意見集」の1ページを御覧ください。表にまとめましたとおり、1,151名から1,219件の御意見をいただきました。

今回の方針については、子どもたちの身の回りでおこるいじめに関する内容のため、子どもたち自身の声を聴くことを大切に考えました。

応募に際しては、1人1台端末を活用して、子どもたちが容易に意見を伝えられるようにしたことが、多くの意見の回収につながったものと考えております。

また、意見については、朝など特定の時間帯に集中していたことから、朝の学級活動や授業の時間を活用して、協力していただいた学校もあったものと考えております。

いただいた御意見の概要と、それに対する教育委員会の考え方は、2ページ以降に整理しています。

多数寄せられたコメントの概要についてご説明いたします。5ページをご覧ください。多かった意見としましては、下から2つ目、「先生がしっかりと教室を見て、適切な注意を行ってほしい」というように、教職員への対応力を求めるものが多くありました。これにつきましては、教職員が複数の目で組織的に対応すること、また、子どもたちがいじめを見たり聞いたりした際には、周りの大人に知らせてほしいことを回答しております。

他には、8ページをご覧ください。「3 いじめの未然防止」では、「一人一人が、自分がやられて嫌なことはしないという意識をもち、いじめをなくそうという意識をすることが大切だと思う。」というように、いじめは、自分たちの中で起こる出来事として捉えている意見も複数ありました。これらの意見につきましては、「人間尊重の教育」や「自治的な活動」の視点から被害者の気持ちに寄り添うことの大切さなどについて回答しております。

続いて、キッズコメントの御意見を受けて改定案を修正した部分について御

説明いたします。

改定される本書については、資料1となりますが、キッズコメントの御意見を受けて改定案を修正した3か所の部分をまとめた参考資料3を用いて説明させていただきます。

参考資料3をご覧ください。1つ目は、「許さない」というのはいじめをした人を許さないのか、それとも、いじめという行為自体を許さないのか、どちらなのかがよくわからないので、もう少し説明があるとわかりやすい。」という御意見をいただきました。

これに対して、本書3ページの第1章4（3）に、「いじめという行為は、人権侵害行為で許されるものではなく」という文を追記し、いじめという行為を許さないということが伝わるように修正しました。

2つ目は、「隠蔽しようとする教師もいるので、子どもに信頼できる大人になるべきだと思う。」という御意見が類似意見も含め多く寄せられました。

これに対して、本書19ページの第3章3（1）に、「全ての教職員が「いじめは絶対に許されない」、「いじめられた児童生徒や情報を提供してくれた児童生徒を守る」という姿勢を共有し、児童生徒が教職員を信頼し、見守られているという安心感をもって学校生活を送ることができるようにする。」という文を追記しました。

3つ目は、「相談しやすい環境とは、どのようなことなのか、具体的に方針に記述してほしい。」という御意見を受け、本書22ページの第3章4（1）に、「自分から相談できない児童生徒もいることから、教職員からの声かけに加え、子どもが相談しやすい信頼できる大人に相談できることや、様々な相談窓口があることについて、繰り返し周知に努める。」という文を追記しました。

札幌市の「悩みやいじめに関するアンケート調査」においても、自分がいじめられたら誰に相談するかという質問において、誰にも相談しないと回答する児童生徒が一定数いることも踏まえ、このような表現といたしました。

今回、児童生徒から多くの御意見をいただきましたので、改定される方針を学校に周知する際には、教職員の児童生徒に対する理解促進につなげるとともに、各学校における自治的な活動等で活用できるよう、キッズコメント意見集とキッズコメント意見集の概要版も併せて学校に送付することを予定しております。

なお、改定した方針とともに、パブリックコメント及びキッズコメントの意見集についても公表予定でございます。

最後に、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。本日、委員の皆様からのご意見等を反映させさた上で、事務手続きの完了次第、速やかに確定版と

して公表をいたします。確定版については市のホームページ上に公表するとともに、学校や関係機関等へ配布する予定です。

学校には、昨年度のうちに、新たに市の方針に加える内容や取り組みを強化すべき事項の要点として、本方針の改定に先立ち札幌市の方針案として示しており、各学校においては、昨年度のうちに学校いじめ防止基本方針の見直しを実施しております。

すでに自校のいじめ防止基本方針を改定した上で令和6年度が始まっておりますが、学校においては、このたび改定される方針を改めて確認し、さらに学校いじめ防止基本方針の見直しを図るとともに、新たないじめ防止基本方針が確実に実施していけるように、今後も学校とともに様々な準備を進めていきたいと考えております。

特に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校いじめ対策組織の必須の構成員となることから、教育委員会が実施する協議会などで改定した方針を説明し理解を深めてまいります。

私からのご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございました。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**道尻委員** 今回、キッズコメントを受けて、本書の3点を修正したというご説明でしたが、いずれも適切な修正だと考えます。

ただ、3番目の「相談しやすい環境とは、どのようなことなのか、具体的に方針に記述してほしい。」とあるように、実際にいじめを受けた子どもが相談したい、あるいはそれを見た子どもが誰かに伝えたいと思ったときに、実際にどうやって実践をするのか、それを知った後に誰かに相談した後に、どのようにいじめが解決されていくのか、イメージが湧かないと行動に移りづらいと思いますので、授業の機会を通じて、モデルケースを示すなどの工夫をしていただきたいと思います。

○**児童生徒担当部長** 学校全体が組織として解決に向けていくことが基本となりますが、仰るとおり、具体的に理解をしていくということが大切だと考えます。

子どもたちが授業などを通じて理解ができるような仕組みなど、今後検討してまいりたいと思います。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。

○**阿部委員** キッズコメントを読んで、私たち大人としても真摯に受け止めなければならないなと思いました。

今回、1,151名の児童・生徒から意見を頂いたということですが、全体の割合からして小学校5年生の意見が多くなっておりますが、例えば、5年生がいじめの場面に出会うことが多いことが背景にあるなどのことがあれば、教えてください。

○**児童生徒担当部長** 5年生から中学校2年生くらいまでが一つの山と捉えておりますけれども、やはり、5年生くらいから深刻ないじめが発生しているということが考えられるのではないかと思います。

アンケート調査に関しては、小学校1年生が一番多く提出され、学年が上がるにつれて、段々と少なくなるというのが我々の認識だったのですが、それとは別に、深刻さや相談したいという気持ちの表れているのではないかと考えます。

○**阿部委員** わかりました。

もう1点お伺いしたいのですが、キッズコメントに対する教育委員会の回答については、児童・生徒へどのように行き渡るのでしょうか。

○**児童生徒担当部長** 学校へは、キッズコメントの回答集と概要版を配布する予定で、主に概要版となりますが、学校でどのように活用していくのかを具体的に示す予定です。

○**阿部委員** わかりました。可能であれば、意見をいただいた一人ひとりに、教育委員会の考え方が伝わるような方法で伝えていただくようお願いしたいと思います。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。

○**石井委員** 回答集と概要版を配布するとのことですが、紙で配布するのでしょうか。もしくは端末で見られるようにするのでしょうか。

○**児童生徒担当部長** 現時点では決まっておりませんが、紙・データのいずれで

も見られるような形にしたいと思います。

○石井委員 わかりました。インターネット上での回答が多かったということから、今の子どもたちにとっては、タブレットや端末の方が見やすいのではと思いました。

また、意見をくれた子どもたちは、自分の意見に対する教育委員会の回答について気になっていると思いますので、データでも閲覧できるようにお願いしたいと思います。

○檜田教育長 他はいかがでしょうか。

○阿部部長 道尻委員からもお話がありましたように、基本的な方針を作成して終わりということではなく、現場でどう運用していくかということが大事なポイントになってくるとと思いますので、今後の教育委員会議で、学校での活用方法を定期的に説明いただければと思います。

○児童生徒担当部長 わかりました。

○檜田教育長 調査検討委員会で指摘されておりましたが、学校に通知はしていたものの、教育委員会がしっかりと指導・助言していなかったことということについて、教育委員会として責任を重く感じておりますが、考えている対策などがあれば教えてください。

○児童生徒担当部長 現時点では、いじめの取り組みについて、年間計画の提出を求めていることと、4月中にスクールカウンセラーと管理職教員などを集め、スクールソーシャルワーカーの活用などを含めて、全体で確認する場を設ける予定であります。

○阿部委員 学校全体で取り組んでいくことは重要ですが、キッズコメントに「子どもに信頼できる大人になるべき」とあるように、教員一人ひとりの意識がどのように変えていくかが特に重要なことだと思います。

研修なども大事だと思いますが、この方針によって、教員一人ひとりの意識がどのように変わっていったのかということも調査・研究していただいて、よりよく活用していただけるようお願いしたいと思います。

○児童生徒担当部長 わかりました。ありがとうございました。

○檜田教育長 他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○檜田教育長 それでは、様々意見がございましたので、教育委員会としてもしっかりと取り組んでいただくとしまして、議案第1号については提案どおり決定させていただきます。

○檜田教育長 議案第2号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

以下 非公開
